様式第１号（第７条及び９条関係）

福山市上下水道事業管理者　様

# 止水板設置補助金交付申請書

福山市補助金交付規則及び福山市止水板設置補助金交付要綱に基づき，補助金の交付を受けたいので，関係書類を添えて申請します。

１．申請に当たり，次のことを誓約いたします。
①止水板設置完了後は，止水板を適正に維持管理し，事故防止及び安全対策に努めるとともに，補助金交付の日から減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定める耐用年数を経過するまで存続させること。
②補助金の交付決定を受けて止水板の設置等を行ったことにより，補助事業者又は第三者に事故，紛争等が生じた場合や止水板の設置を行った後に建築物への浸水被害が発生した場合において，福山市にいかなる責も追及しないこと。
③申請者の転居等に伴い止水板を第三者に譲渡するときは，譲渡する者に上記の内容を承継させること。

２．申請に当たり，次のことに同意いたします。
福山市上下水道事業管理者が，市税，水道料金，下水道使用料，下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金の納付状況を閲覧・確認すること。

３．私は，次に掲げるいずれにも該当しません。また，必要に応じて広島県警察本部に照会することに承諾します。
①暴力団（福山市暴力団排除条例〔平成２４年条例第１０号。以下「条例」という。〕第２条第１号の暴力団をいう。）
②暴力団員等（条例第２条第３号の暴力団員等をいう。）

| | |
|---|---|
| 申請日<br>年　　月　　日 | 申請内容<br>☐ 申請　☐ 内容変更　☐ 中止　☐ 廃止 |
| 申請者<br>住所<br>ﾌﾘｶﾞﾅ<br>名前　　印<br>連絡先　（　　）　－ | 添付書類<br>☐ 土地及び建築物の所有者を明らかにする書類（登記事項証明書・固定資産評価証明書等）<br>☐ 止水板のカタログ又は構造図<br>☐ 見積書（写し可）<br>☐ 止水板設置予定場所の写真<br>☐ その他（　　） |
| 止水板設置場所<br>福山市 | 工事施工業者<br>住所<br>業者名<br>連絡先　（　　）　－ |
| 土地所有者（申請者と同じときは記入不要）<br>私の所有する土地に，止水板の設置等を行うことに承諾します。<br>住所<br>ﾌﾘｶﾞﾅ<br>名前　　印<br>連絡先（　　）　－ | 内容変更，中止，廃止する場合の理由 |

裏面につづく

様式第１号裏面

| 交付申請額 | 事業計画 |
|---|---|
| 金　　円<br><br>※補助金額は，止水板の設置等に必要な経費の合計額の２分の１以内に相当する額。ただし，補助限度額は500,000 円とし，1,000円未満の端数があるときは，その端数は切り捨てる。 | １.止水板寸法<br>（全　体）幅　　m×高さ　　m<br>（1枚当り）幅　　m×高さ　　m<br>２.止水板材質<br><br>３.工事期間<br>着手予定年月日<br>年　　月　　日<br>完成予定年月日<br>年　　月　　日 |

止水板の設置等に必要な経費（見積書の内容を確認し記入してください。）

| 項　目 | 金　額（円） | 用語の定義 |
|---|---|---|
| 止 水 板 | | 止水板：大雨で浸水した道路等から，水が建築物内部へ浸入することを防ぐためのもの（浸水に耐える丈夫な材質で，取外しや繰り返し使用が可能な商品として販売されているもの）<br><br>設置工事：止水板の設置を行う工事<br><br>関連工事：止水板の止水効果を高めるために行う工事で，外壁の防水工事や土間コンクリート打設工事等 |
| 設置工事 | | |
| 関連工事 | | |
| 小　計 | | |
| 消 費 税 | | |
| 合　計 | | |

平面図　（止水板を設置する土地と建築物，止水板を設置する位置等を記入してください。）